



金融再生法の債権区分

(単位:百万円・%)

	平成31年 3月末	令和元年9月末				
	開示残高	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証による 回収見込額	貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,264	2,352	2,352	1,289	1,063	100.00%
危険債権	6,083	6,029	5,666	3,587	2,078	93.99%
要管理債権	165	198	139	121	17	70.18%
小計(再生法開示債権)	8,513	8,579	8,158	4,998	3,159	95.09%
正常債権	198,911	200,893				
総与信	207,425	209,473				
不良債権比率	4.10%	4.09%				

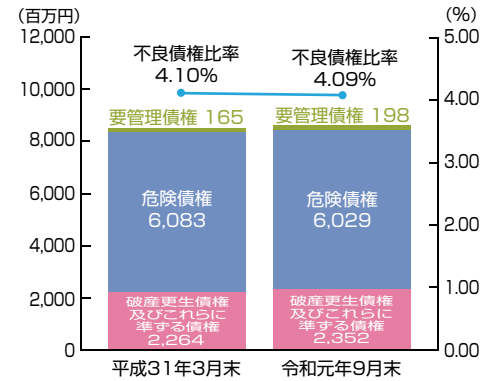
注：1.上記の令和元年9月末の計数は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しております。

2.金融再生法の債権区分と債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・実質破綻先、破綻先の債権

危険債権・・・破綻懸念先の債権

要管理債権・・・要注意先のうち、元金または払込みが3カ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している貸出金



不良債権(再生法開示債権)の中には、担保や保証で保全されているもの等が含まれておりますので、全てが回収不能になるわけではありません。



有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	平成31年3月末			令和元年9月末			
	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	3,958	4,048	89	2,272	2,344	72
	社債	599	625	25	400	422	22
	その他	1,060	1,074	14	500	510	10
小計	5,619	5,748	129	3,172	3,277	105	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	社債	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
小計	-	-	-	-	-		
合計	5,619	5,748	129	3,172	3,277	105	

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成31年3月末			令和元年9月末			
	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	647	546	100	642	557	85
	債券	115,284	112,356	2,927	115,245	112,102	3,143
	国債	16,064	15,153	910	15,492	14,401	1,090
	地方債	23,511	22,913	597	25,787	25,115	672
	社債	75,709	74,290	1,419	73,964	72,585	1,379
	その他	12,906	12,541	365	16,633	16,033	600
小計	128,838	125,444	3,393	132,521	128,693	3,828	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,135	1,304	▲169	1,058	1,304	▲245
	債券	4,008	4,025	▲17	4,999	5,033	▲33
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	888	893	▲4	1,490	1,502	▲12
	社債	3,119	3,132	▲12	3,509	3,530	▲20
	その他	13,277	13,516	▲239	12,763	13,103	▲340
小計	18,422	18,847	▲425	18,821	19,441	▲619	
合計	147,260	144,292	2,968	151,343	148,134	3,209	

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	平成31年3月末	令和元年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	19	19
組合出資金	18	8
合計	47	38

